

それからあともう一点でございますが、西口再開発の関係でございますが、戸別訪問の問題につきましては、私どもも主として来られなかった所は歩きまして一応趣旨を説明しようというふうなことで、先般お話し申し上げたわけでございます。その後、地元といろいろな話し合いをいたしました結果、来られない方はいろいろ権利問題とか契約上の問題とかあるというふうなことで、もうちょっと研究してから行った方がいいんじゃないかというふうな地元のお話もございまして、まことに申しわけございませんが、戸別には歩かなければいけないでございます。また今後も地元とも協議して徹底するようにしていきたいと思っております。

それからあと、取り壊しの関係でございますが、田辺さんでございまして取り壊したわけですが、田辺さんのものについては権利確認の関係で私どもに書類が出まして、地元の方も行ってもらったりしたんですけれども、鉄骨でやっておくというふうなことで、どうしてもいろいろな関係でやるんだというふうなことで踏み切られました。それからもう一軒の昔の二見さんの所でございしますが、あそこは一応まだ駐車場にしておくといいふうなことを地元民も確認しております。それからのおくは、お店もあるようでございますので、そのようなことが起こってくると思っておりますが、やはり再開発す

る以上、いろいろなそういうことが障害になつてくると思いますが、情報を仕入れた場合には、すぐ出向いていろいろの説明をしたり、御協力を願うようにこれからも地元とともにやってまいりたいと思っております。

○市民部長(井上久男君) 農業委員会との関連につきまして、農耕面積、それから農家戸数等でございますが、「五十九ヘクタール」が耕地面積でございます。それから農家戸数につきましては二百五十戸、それから三月三十一日現在で被選挙人になる者が二百五十二人と、この二百五十二人につきましては選挙管理委員会での確定でございます。

○十六番(貫井喜代次君) あとどのくらいありますか。

○議長(末次性男君) 二十三分ぐらいです。

○十六番(貫井喜代次君) そうですが、どうもありがとうございます。

それでは簡単に時間内に終わるよう、いま幾つかお願いいたします。

いま最初からの市長の答弁からやっていきます。

学校用地として買収しているということや基金が八小のことになっているということ、十分どなたの議員も承知していることであります。だから、こういうようなもの

をどうすべきかということを私は先ほど来申し上げて、一百四十万円も利息が浮く
んだということを申し上げたわけですが、最善を尽くすということですから
ぜひやういふようなことでやっていた方がいいことを申し上げておきます。

それからまた市長の答弁の中で、農業委員の五人以内ということについては、
私は先ほど来五人以内ということに対しては含みがあるのかないのかということでは
けれども、いまのまだ回答によれば含みはないようで、五人以内だから五人以内を
議決から出すということになろうかと思ひます。

それから一つまだ御答弁がなかったのは、やういふふうなことに對して、常識經
験者の委員もおられるのだということをお先ほどまた前回の質問の中でも申
上げておきましたけれども、やういふふうなことはやったのかやらなかったのか、これだけは
ひとつお聞きしておきます。やうした者の意見を聞いてその上でやういふふうなこと
の議長あてに出したという関係を、改選がもう間近に迫っておりますけれども、
やうした意見を聞いたかどうか、これだけひとつお願いします。

それから下水道関係の問題で、内田部長からの説明、これはいろいろ関
係中との協議はしたと、検討したということでございます。さらにやうした面

については鋭意検討をして、大変な事業費の下水道関係で、われわれの孫
の代まで使えるものであつてほしい。したがって、私はやういふふうなものであるから、
現在使える者の現在人が払つていく税金から百十億円もの繰出金を出すとい
うことに對して、何か検討しなけりやならない、これは後年者にやうしたものを
負債してもらつて、いわゆる起債関係なりやういふふうなことができますけれども、
も、現在、われわれの時代に使うべきものが、十年も二十年も三十年も
後のものに、現在使う金がやういふふうなものに投資されていくということである
から、少しでもやういふふうなもの一般会計からの繰出金、これはもう全部
税金ですから、やういふ点を考へて極力やうしたものを少なくするようにしたい
だうないうことで私は申し上げたわけでございますから、これは回答は要りません。
それから井上部長からの関係について、私はごみの処理をどうしようとか、し尿の
処理をどうするということじゃなくて、くみ取り料について伺つてたんです。くみ取り
料金。だからごみの処理を瑞穂、羽村、青梅、いろいろ検討して大形工事か
うだとか、やういふことじゃなくて、料金をどうすべきかということについて伺つた人
ですけれども、どうも返事が行き違つてゐるようです。

ただいまも回答したように、し尿、ごみ処理等の情報交換その他というような
ことで言つておりましたけれども、私が質問しているのは料金の問題です。これを
どういうふうにしていくかと、どんな考えでいくかということをお願いなわけで、こ
点をひとつ一回まだ時間が多少あるようですからお願いたします。

それから浅見部長の関係で、給食作業員の関係、あるいは婦人生活
館の関係、非常に御努力してくだつてありがとうございます。

補助金についてちよつと一つだけ、私が額の問題じゃないと言いましたけれども、
なぜ、あの西多摩勤労者福祉協議会に付する歳入面についての会費や補助
金はどのくらい割合になつてゐるのか、ということを知りて、先ほども数字的に説
明がありましたけれども、これにはいろいろのかなり大きな企業が入つてゐる人です。
そういう企業からもそういうことになりまじい人ですけれども、企業からはそういうものは
一つもつてないです。だから、そういう点もひとつ今後の、これをあくまでもま
だやつていくということだったら、そういう負担区分、あるいはそういう歳入面にお
ける検討をしていただきたいということをお願いを申し上げます。これは

そうではなくては、それはどうもうまくない問題だと思ひます。その他先ほど申し上げ
げたように公益性や行政効果ということも十分考えなければならぬということ
は先ほど申し上げたとおりでございます。

それから西口再開発ですけれども、どうも戸別訪問、別に歩かなかつたけれ
ども、調査は終つたようなことで、どうも納得がいかない人ですけれども、やらな
いならしうがない人ですけれども、それはそれとしても意識意何調査が先ほど
では七二%ですか、調査結果が出た。これについて、ちよつとはこれは全協でもな
いし本会議なんです。建設委員会に報告したり、検討してから後というよう

な先ほどの説明でしたけれども、したがつて私は、まだそういうときに委員長に質
問もできますからと言つておきましたけれども、ちよつとは本会議なんです。だから、
こういう点はやはり本会議本位でいくべきで、本会議で私質問してゐる人です
から、その問題を委員会ですばあれするからというふうなことは、当を得た
あれではないんじゃないかというふうに思ふんですけれども、これに対してどういふ
うな考え方でゐるのか。そうすると本会議より委員会の方がこれは重要だ
というところなのか。いや、これはもちろんちよつと質問がなければさういうふうな方法で

段階的といふのは当然だと思えますけれども、私はさう本会議で質問している人ですから、これはひとつおかしいんじゃないんですか、うんうふうに思うわけです。先ほどもどうも歩かないというのを申し上げたので、いまの建設委員会に話さなければというのは本末違ふんじゃないかと思わうわけですが、何か質問に答えているんだかならないんだかわからないようなことを申し上げましたけれども、いまひとつまだ少し十分やそこらあるようですから最後です。後もう申しませんからひとついい返事をしてくださう。回答をお願いします。

○市長(田村匡雄君) 自席から答弁をさせていただきます。

農業委員会会の定数の議会へ対する委員の五名の推薦方でございますけれども、この件につきましては学識経験とかうううた方には相談してございまして、一応議会で推薦を五名以内となっておりますので、「議員の中で御推薦をしていただく」ということでお願いするわけでございます。」

御中木内のように選挙による委員の定数がいま福生は十二名でございます。それから選任による委員が農協の組合長、これが一名でございます。定数ということになりましたと十二名の定数を云々ということにひとつ御理解をいただきます。

まして、あくまでも議会の推薦は五名以内ということになっておりますので、よろしくひとつ御理解のほどをいただきます。

○市民部長(井上久男君) 大変言葉足らずで申しわけございませんでした。

先ほどのし尿の状況でございますけれども、青梅市においてはし尿のくみ取りは無料にするというふうなことで従来どおりというふうなことでございます。

それからさらに昭島においてもやはり同じような状況でございます。羽村町におきましてもかつては有料にする人だというふうなことで広報等に流したようですけれども、しばらくの間見合せているような状況でございます。それから瑞穂町についてはまださうまでいってないというふうな状況でございます。

以上、し尿のくみ取りを無料にするか有料にするのかという内容についてはそのようなことで情報交換で得た内容でございます。(時間がないから早く……)と叫ぶ者あり)

先ほど市長の方から建設委員会、あるいは全協等へ御相談申し上げるというふうなアンケートの意識調査の結果についてでございますけれども、概略を申し上げておきますならば、調査目的、あるいはその対象、方法、

そういうようなものを記載いたしましたして各戸にアンケート調査を依頼したわけでございます。それが二月一日から三月十五日までの間実施したわけですが、若干おくれたところ等もありまして、そういうなかで、状況でございます。回収状況につきましては、回収率は先ほど市長から申し上げましたとおり七二%、男女別、あるいは権利別回収件数等分類いたしましたして出ております。その結果につきましては、権利者総数が百二十六件、回収総数が九十一件で回収率七二%であるというような状況でございます。それから中身の居住実態等の住環境等につきましても、住環境に対する質問にしましては、現状の環境でやむを得ないと満足している回答が約三分の二ありまして、残りの三分の一は不満とするような回答も出ております。その不満とする理由といたしましては、密集、過密、あるいは道路の狭小、消防活動困難等の住環境の不満でございます。ろろございましてあるわけでございますけれども、かいつまんで申し上げている次第でございますので、大変おわかりにくいかと思っておりますけれども、最近の経営者の傾向といたしましてはどうなのかというようにございまして、御質問にしましては、来店客数

が横ばいなし減少傾向が多くなっているというのが六六%を示しております。そのほか街区ごとにはまだ減少が目立つというように、このアンケート結果も出ております。それから商業環境の見通しというようにございまして、現状でやっているところと答えな方はわずかに八%程度で、七三%は将来厳しく受けとめていると……

○議長(末次性男君) 市民部長、答弁の内容が違ふんじゃないんですか。

暫時休憩いたします。

午後四時三十六分 休憩

午後四時三十七分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役(古谷徳男君) 自席からお答え申し上げます。

ただいまの市民部長の方から貫井議員さんに対する西口再開発の調査の関係でございますが、確かに御指摘のとおり本会議でそういうものは当然の優先というわけで、御指摘のとおりでございます。

今後もしねらへつては、冒頭市長の方からも機会を見て委員会等に話すと、こういうことになっておりますので、その辺でひとつきようのところは御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(「いま一つ、ぜひ、これは大切なことですから、いま一回、一つだけです」と呼ぶ者あり)

○十六番(貫井喜代次君) どうも市長は勘違いしているのかどうか、いまの、ただいま市長が答弁した農業委員会の中で、議員の中で推薦していただく人、こういうふうにはつきり言っておりますね。議事録もそうなっていると思えますけれども、私は農業委員会法から何から全部抜粋したものをきよう持っているんです。

それで、いわゆる第十二条の選任による委員というものの第二号で、それで、当該市町村の議会が推薦した農業委員会に所当手に属する事項につき、学識経験を有する者五人以内という事になっているんです。議員から出せという事は一つもないんです。議会で推薦するわけですから。(「そのとおり」と呼ぶ者あり) だから学識経験者は議会から一人も出なくなつていいわけですか。私は議会が推薦した農業委員会に所当手に関する事

項、いま私はここにちやうとメモしたんですが、議員の中から推薦といういまの法の第十二条の第二号は全然もう違うんです。これはこれからきようの何か全協でもこの問題が出るので、もう第三問目は終つたんですけれども、大切なことだから、先ほどの建設委員会に報告してから何だとかいうのは、まだ先ほども言ったように、個々に聞けますからいいんですけれども、このことはこれからすぐ全協で何かやるようになっていくでしょう。したがってこれはつきりしておきたいためにお尋ねしたわけですか。

○議長(末次性男君) 理事者より訂正の申し出がありますので、これを許します。市長(田村匡雄君) 大変に御迷惑をおかけして申しわけあります。

確かにここには正直なところ議会推薦というふうに書いてありますけれども、議員というふうに発言をいたしましたので、ここに申しわけございまして、すいませんけれども、「議会から学識経験者を五名以内御推薦方をお願いいたします」というふうに御訂正をお願いいたします。

大変失礼いたしました。

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま市長より訂正の発言がございましたが、訂正することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって訂正することを認め
ます。

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後四時四十二分 休憩

午後五時四十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

けさほど追加日程いたしました議案第七十三号非核三原則堅持に関す
る意見書を先議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十三号を先
議することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 追加日程第四議案第七十三号非核三原則堅持に関

する意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

(二十四番 塩野鉄之助君登壇)

○二十四番(塩野鉄之助君) 御指名をいただきましたので、ただいま議題となつて
おります非核三原則堅持に関する意見書に対し、提出賛成者を代表し、
補足説明を申し上げます。

去る五月十七日に報道されましたライシャワー元駐日大使発言を重視し、五
月二十五日午前九時より横田基地対策特別委員会を開催し、基地を抱える
わが福生市民に与える不安と疑惑は格別なるものがあり、すこしに遺憾であると
横田基地司令官に対し、午前十時より会見を申し入れ、核兵器の持ち込み有

無をただしとしたところ、司令官は、われわれの任務は軍作戦上必要なる物資の輸送にあります。むしろ当基地においては、いまだに第二次大戦の遺物である機関銃砲及び爆弾等が要所に埋没しており、工事等の折必ず発掘される現今であるとの答弁があり、いずれにいたしましても、住民の不安はぬぐい去るべきものではなく、疑念を取り除かれるようここに政府当局に対して意見書を提出すべきである、今日の委員会としては全員一致で決定を見次第であります。何とぞ賛成者諸君の意のあるところをおくみ取り願ひ、原案のとおり御決定いただきますようよろしく願ひ申し上げまして、趣旨説明といたします。

議長(末次性男君) 以上で説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第七十三号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。 ようて議案第七十三号は、原

案のとおり可決いたしました。

議長(末次性男君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告

いたします。

(本林議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

議長(末次性男君) お諮りいたします。

新たに市長から提出された議案二案を本日の日程に追加し、先議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。 ようて本二案は本日の日程に追加し、先議することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 追加日程第五議案第七十四号福生市議会の議員の昭和五十六年六月期期末手当の支給割合を定める各条例を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第七十四号につきまして御説明申し上げます。

本議案は、福生市議会の議員の昭和五十六年六月期期末手当の支給割合を定めるようにするものでございまして、その支給割合につきましては職員と同じく百分の百七十二・五といたしたいわけでございます。

慎重御審議をいただきますして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十四号は、原

案のとおり可決いたしました。

○議長(末次性男君) 追加日程第六議案第七十五号福生市の一般職員の昭和

五十六年六月期期末手当の支給割合を定める各条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第七十五号につきまして御説明させていただきます。

本案につきましては議員と同じく福生市の一般職員の昭和五十六年六月期期末手当の支給割合を定めるようにする各条例でございまして、その支給率を百分の百七十二・五といたそうとするものでございます。

なお、実質の支給額につきましてはこれにプラス〇・五の期末勤勉手当を加えますので、率は百分の二百二十二・五と、

こういうふうに相なるわけでございます。

慎重御審議をいたさずして、原案を御決定いただきますようお願い申し上げまして、説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十五号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、六月十二日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後五時五十四分 延会